

天神川森林計画区

# 国有林の地域別の森林計画書（案）

〔 変 更 〕

計画期間 { 自 平成21年 4月 1日 }  
          { 至 平成31年 3月 31日 }

（平成21年12月 日変更）

近畿中国森林管理局

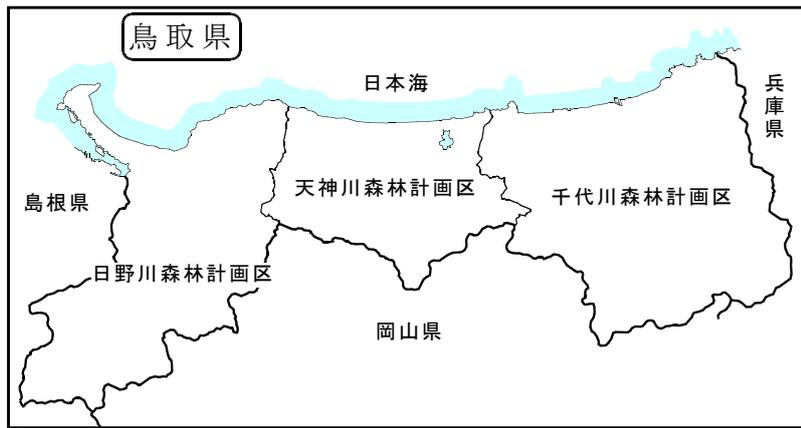
# ま え が き

森林法第7条の2第1項の規定により樹立した既定計画を、同条の2第3項の規定において準用する第5条第4項の規定に基づき、次のとおり変更する。

(変更理由)

地域の実情に基づいて、林道の開設その他林産物の搬出に関する事項を変更する。

# 天神川森林計画区位置図



凡 例	
府 県 界	———
森林計画界	———
市 町 村 界	———

## 担当者の職名及び氏名並びに樹立に従事した期間

### 1 担当者の職名及び氏名

計 画 課	課	長	山 口	輝 文	
	流域管理指導官		竹 井	正 治	
	計 画 部	部 付	笠 井	秀 則	
	課 長	補 佐	坪 木	直 文	
	企 画	係 長	植 田	修 司	(平成21年8月31日まで)
	企 画	係 長	高 井	和 巳	(平成21年9月 1日から)

### 2 樹立に従事した期間

自 平成21年 4月 1日

至 平成21年12月31日

## 目 次

Ⅱ 計画事項 .....	1
7 林道の開設その他林産物の搬出に関する事項 .....	1
(2) 開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等 .....	1
別表 6 開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等 .....	1

## 7 林道の開設その他林産物の搬出に関する事項

### (2) 開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等

開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等については、別表6のとおり

### 別表6 開設又は拡張すべき林道の種類別、箇所別の数量等

単位 延長：km、面積：ha、材積：m<sup>3</sup>

開設 拡張 別	種類	位置 市町村	路線名	箇所数 及び 延長	利用区域			備考
					面積	材積		
						針葉樹	広葉樹	
開設	基幹	三朝町	中津（菅ヶ谷）林道	(1) 2.4	253	38,756	8,039	
		小計						
	管理	倉吉市	清水林道	(1) 0.5	156	8,086	9,457	
			蛭山林道	(1) 1.0	93	16,812	1,154	
			福原奥林道	(1) 1.4	95	17,814	4,609	
		三朝町	柿谷林道	(1) 1.6	122	18,314	4,597	
			中津530林班支線	(1) 0.9	75	6,225	4,167	
	琴浦町	勝田川頭西平林道	(1) 0.7	114	20,290	2,595		
	小計		(6) 6.1					
	計				(7) 8.5			
拡張	基幹	三朝町	中津(菅ヶ谷)林道	(1) 0.5				
		小計						
	管理	倉吉市	池谷林道	(2) 1.1				
			西鴨林道	(1) 0.3				
		三朝町	竹田谷林道	(1) 0.3				
	小計		(4) 1.7					
計				(5) 2.2				

注：（ ）は箇所数